



◀村上ひろし公式ホームページ

2026年1月発行

〒862-8601 熊本市中央区手取本町1-1  
TEL(096)328-2650 FAX(096)324-7777

## 12月議会が開会されました (第4定例会)

### Topic 1 小学校新1年生への黄色い帽子の配布の経費 850万円

小学1年生の歩行中の事故による死傷者数は、6年生の約2.9倍であるとの記録があります。こうした状況を踏まえ、通学時の安全確保を目的として、来春入学予定の新一年生に対し、黄色い帽子の着用を推奨するため配布するものです。



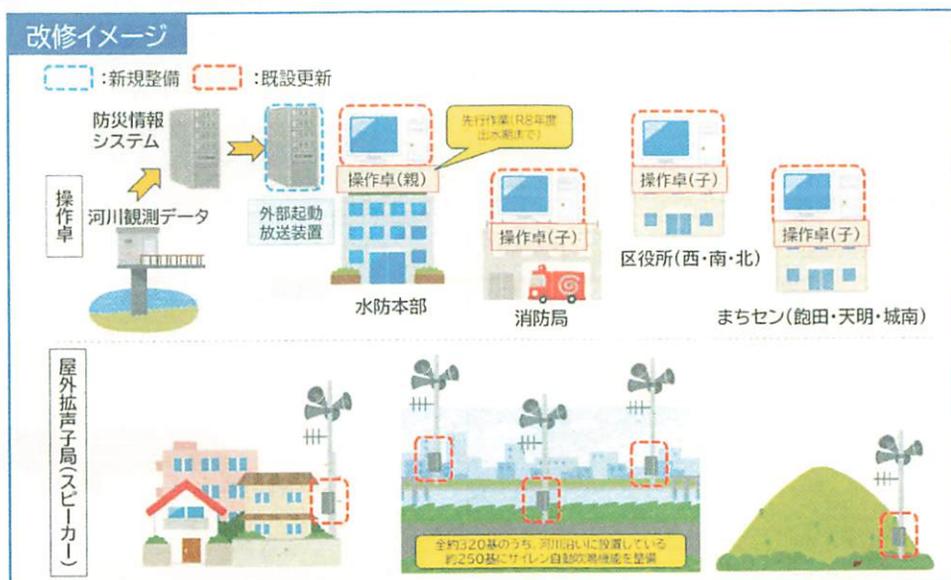
### Topic 2 令和7年8月豪雨で被災された世帯の住宅再建への助成経費 210万円

被災後、応急仮設住宅に入居された市民のうち、今後の住まいの再建に向けた支援を行う必要があることから、熊本県と協調し、熊本地震の際と同様に住宅再建費用として計上するものです。なお、再建方法によって助成金額は異なります。

① 新築、購入、補修の場合、融資の利子	100万円(最大)
② 民間賃貸住宅入居の場合	20万円
③ 公営住宅入居の場合	10万円
④ 転居費用助成	10万円

### 令和7年度 11月補正予算 防災情報伝達体制整備事業

命を守る情報を確実に届けるための防災体制整備事業。今回は、河川水位と連動したサイレン吹鳴の自動化に係るシステム等の改修業務費が計上されました。下図は、改修イメージとなります。



## 一般質問

### 公共交通の環境整備

#### (1) 路面電車の安全運行と市民への理解について

**村上：**日本初導入のLRT低床電車は本市の誇りであり、本市の顔ともいえる存在です。しかし近年、市電では脱線や信号の見落としなどの事故、さらには不祥事が相次ぎ、100年にわたり築き上げた信頼を損なう結果となりました。

一方、利用環境の整備という観点では、「狭小電停の解消」が大きな課題です。これまで「熊商前電停」と「動物園前電停」をはじめ、16カ所の電停でバリアフリー化が実現してきましたが、全ての狭小電停が解消されれば、ベビーカーを利用する方、高齢者、障害のある方など多くの市民にとって格段に利用しやすい公共交通となります。

多額の予算を要することは承知しておりますが、公共交通の環境整備の観点から、今後バリアフリー化に取り組む予定の電停をお示しください。また、本事業に対する市長の想いと決意をお尋ねします。

#### 市長：

市電の電停バリアフリー化については、令和5年度に策定した「バリアフリーマスタープラン」を踏まえ、順次整備を進めてまいりました。現在、35カ所のうち16カ所で整備が完了しており、今年度は「味噌天神前電停」の改良に着手しております。

村上議員ご指摘のとおり、電停整備にあたっては、道路幅員の不足への対応や地下埋設物の移設等、さまざまな課題があり、その解消には多額の予算を要します。本市としては、国からの財政支援を活用しながら、整備を推進してきたところです。

電停のバリアフリー化は、利用者の利便性向上のみならず、安全性の確保という観点からも喫緊の課題と認識しております。今後も、誰もが安心して移動できる環境の実現に向け、取り組んでまいります。

**村上：**路面電車の利用地域は限定されており、そこで、全市民に「無料体験乗車券」を配布してはどうでしょうか。

乗車体験者が一人でも増えることで、市民の親しみや関心が路面電車へ向けられるとともに、乗務員の責任感の醸成につながると思えますが、市長の想いと決意をお尋ねします。



#### 市長：

「市電への理解促進」の質問ですが、市電再生に向けた取り組みを進める上で、市民の理解は不可欠と考えており、村上議員ご提案の「体験無料乗車券」は、市電をより身近に感じる施策として検討してまいります。

今後も、安全・安心の確保を最優先に、利用者目線での利便性向上や快適な乗車環境整備を進め、市民の暮らしを支える交通機関として、「親しみ愛される市電」となるよう全力で取り組んでまいります。



#### (2) バス停の環境整備について

**村上：**運転士不足などによるバスの減便が報じられていることは、大変気がかりです。高齢社会の進展により、今後もバスを移動手段とする高齢者が今後も増え続けることは容易に想像できます。現在、バスを利用する高齢者からは、バス停のベンチの設置を求める声が高く、「ベンチがなく、脇のブロックに腰掛けて待つ」といった話も聞いております。

そこで、バス停へのベンチ設置について、計画されている600カ所全ての完了設置時期の見通しを、都市整備局長にお尋ねします。

#### 都市整備局長：

令和5年度よりバス持ち環境の改善に向けて取り組んでおりますバス停ベンチ設置事業の進捗については、今年度末までに約140カ所の設置を予定しております。これにより、取り組み開始前から設置されていた200カ所を含めると、約340カ所に設置される見込みです。さらに、現在の道路幅員の中で設置が可能な160カ所については、速やかに設置を進めるとともに、残る100カ所についてもバス停周辺の民有地の活用に向けた地権者との調整や道路改良に合わせた設置の検討等、工夫を凝らしながら早期設置に向け取り組んでまいります。



## 教育問題

### (1) スクールソーシャルワーカー (SSW)の活用策について

**村上：** 不登校の子どもはこの10年間増加傾向にあり、全国では35万人を超えています。本市における不登校児童・生徒数は、令和6年度で3,842人となっており、政令指定都市の中では静岡市に次いで2番目に多い状況です。不登校の背景は多様ですが、ヤングケアラーである場合や、フリースクール、こども食堂などの社会的・教育的な支援の場につながるできない場合には、教育を受ける権利が十分に保障されず、深刻な孤立状態に陥るおそれがあることが懸念されています。このような困難を抱える子どもを早期に把握し、関係機関と連携して適切な支援につなげ、課題の改善を図る役割を担っているのが、スクールソーシャルワーカー (SSW) です。

本市のSSWは中学42校区に対し21人を配置し、学校現場からの要請を受けて派遣する体制となっています。本来、SSWは困り事を抱える児童・生徒を早期に見つけ出し、課題解決のために関係機関につなぐ役割を担うものと認識していますが、派遣型では限界があるのではないのでしょうか。全校配置を実現させる時期に来ていると考えますが、市の見解を伺います。



#### 教育長：

本市では令和6年度にSSWを5人増員し、21人体制としました。しかしながら、生活上の課題を抱える児童生徒が増加し、また1ケースにつき2人のSSWが対応する事例が生じるなど、支援内容は複雑化しています。そのため、学校におけるSSWの必要性はさらに高くなっています。引き続きSSWの活用や増員を図るとともに、国に対して国庫補助予算の確保を要望してまいります。

### (2) インクルーシブ教育について

**村上：** インクルーシブ教育の本質は、本人が学校生活を通して豊かな人間関係を築けたかどうかだと考えています。しかし、数々の市民相談を受ける中で、インクルーシブ教育の本質や理念が正しく理解されていないのではないかと感じています。

1) インクルーシブ教育の理念に対する教育長の認識をお示しください。

#### 教育長：

インクルーシブ教育の理念は、子どもたちの多様性が尊重され、ともに学ぶことを通して互いに成長できる環境を保障していくことにありと認識しています。

2) 理念どおり学校現場で実践されているとお考えでしょうか。

#### 教育長：

実践にあたっては、本人や保護者の意向を確認しながら努めていますが、対象の子どもが学校行事に参加するための合理的配慮の提供など、不十分なケースもあると感じています。

3) 学校現場でのインクルーシブ教育の実践状況をお示しください。

#### 教育長：

インクルーシブ教育を推進するためには、学校組織全体が理念を共有することが重要です。現状では、その理念が十分に浸透しているとはいえ、今後は校長等が中心となって理念の共有を図る必要があると認識しています。

4) 教育委員会による学校現場への支援状況についてお示しください。

#### 教育長：

今年度は、全教員を対象としたインクルーシブ教育に対する研修を実施しています。また、学校現場からは人的支援の要望も多く、教育委員会として学級支援員を配置しています。学校のみでは対応が困難な事例に対しては、教育委員会が学校と連携しながら課題解決に取り組んでいますが、今後も学校への支援を強化してまいります。



**(3) 教職員の意識を高める人権教育について**

**村上：** 障害者の自立支援運動では、介助者など障害当事者の疑似体験を含め、自らその立場を体験することが原則基本とされています。教職員の人権意識をより高める人権教育について伺います。

**教育長：**

疑似体験を基本とした研修は、当事者の思いに気づき、他者を理解する上で大事な研修です。本市では、教職員の経験段階に応じた人権研修を実施し、教職員の基本的認識の確立と豊かな人権感覚の育成に努めています。また、主体的に校内研修で疑似体験を実施している学校もあり、その手法や効果を積極的に学校に共有するとともに、講師や関係団体を紹介し、障害当事者の疑似体験を含めた研修を促進を図っています。今後も、校長のリーダーシップのもと、教職員の人権意識を高める取り組みを進めてまいります。

**特別養子縁組制度の確立**

**村上：** 近年、社会的な関心が高まっている特別養子縁組について、特に本市に関わる縁組成立後の支援体制と生活支援の在り方についてお尋ねします。民間団体の適切な活動を支援し、市民が安心して利用できる環境を整備するためにも、第三者評価を受ける費用の助成が必要と考えますがいかがでしょうか。

**こども局長：**

民間養子縁組あっせん機関における第三者評価について、市内2機関においては、3年に1回受審されており、直近では令和6年に受審して結果を公表し、本市にもその状況について報告をいただいています。養子縁組の推進においては、民間養子縁組あっせん機関が相談支援から養子縁組成立後の支援まで大きな役割を担っており、今後も実施機関の意向も聴取しながら、費用面だけでなく、必要な支援について検討してまいります。

**消防団活動**

**村上：** 消防団は災害時に地域の安全のために出動し、その存在はありがたく、地域住民の安心感につながっています。訓練以外にも、イベントのサポート、小中学校の樹木の選定、コミセンの門松の飾りつけなど地域のために活動し、地域住民にも喜ばれています。このように、消防団が訓練以外のさまざまな活動に参加しているのに対して、報酬が少ないことから増額を検討してはいかがでしょうか。

**消防局長：**

村上議員ご指摘のとおり、日常生活や地域活動等も消防団活動の一環であり、報酬の対象外の活動においても貢献度の高い団員には適切に手当をする必要があることから、現在、出動報酬の対象範囲の見直しについて検討をしているところです。

**そのほか、このような質問をしました****学校の働き方改革～子どもたちと向き合える教員の心の余裕は～**

2025年6月11日、「教職員の給与に関する特別措置法」が参議院において54年ぶりに大きく改正されました。また、同年9月県議会において、岩田智子議員が「県が支援学校を含む県内すべての小・中・高等学校に教員業務支援員を配置した効果」について質問した際、越猪(おおい)浩樹県教育庁は「想定以上の効果を実感している」と答弁しています。

こうした国や県の動きを踏まえ、本市において、すべての小・中学校、高校、専門学校における教員業務支援員の配置人数について明らかにするよう求めました。併せて、今後、全校配置を進める計画があるのか、また、ある場合にはその達成時期を含めたロードマップを示すよう質問しました。

